

会 議 錄

1 会議名

令和 7 年度 第 6 回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・諏訪地区公民館移転整備及び諏訪児童館の廃止について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・自主的審議事項について

3 開催日時

令和 7 年 12 月 17 日（水）午後 7 時 00 分から午後 8 時 15 分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：相澤委員、川上(賢)委員、川上(俊)委員、佐藤(恵)委員、佐藤(祐)委員、澤海委員、寺田副会長、西嶋委員、星野委員（東原）、山岸委員、山田会長（欠席 1 名）

- ・諏訪地区町内会長協議会：太田國一（杉野袋）、山岸一之（高森）、山川博史（諏訪）、山川清孝（北田中）、川上久雄（米岡）（欠席 5 名）

※東原は地域協議会委員として出席

- ・こども家庭センター：荒木副所長
- ・社会教育課：宮崎参事、加藤参事
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【山田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【山田会長】

- ・会議録の確認：川上(賢)委員に依頼

次第3議題「(1) 報告事項」の「諏訪地区公民館移転整備及び諏訪児童館の廃止について」に入る。こども家庭センターと社会教育課へ説明を求める。

【社会教育課 加藤参事】

諏訪地区公民館の移転については、令和7年2月17日の地域協議会において諮詢し、答申いただいた。本日は、移転先の施設について、現段階での設計の概要を説明する。

- ・資料No.1に基づき説明

【こども家庭センター 荒木副所長】

- ・資料No.2に基づき説明

【山田会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

【米岡 川上会長】

公民館の玄関が南側に造られる。グラウンドは中学校が使用することだが、出入口は中学校と共有になるのか。どこに造られるのか。

【社会教育課 加藤参事】

中学校の出入口は、現在の昇降口をそのまま活用する。公民館の出入口は南側に新たに設置し、別々に設ける。

また、緑色の地域資料室とその左側のグレーの部分が学校で、緑色側から右が公民館であり、自由に行き来できないよう間仕切りを設け、施設を管理する予定である。ただし、行き来しなければならない状況になれば、解錠して行き来できるようにする。出入口は2つとも別々ということで進めている。

【佐藤(恵)委員】

公民館の玄関スロープまで車で行くときは、体育館の脇から入ることになるのか。

【社会教育課 加藤参事】

今後の整備については、現在予算編成中で裏付けがないので明言できないが、旧諏訪小学校は、諏訪中学校として来年度に開校し、公民館を移転整備することは決まっている。については、この一角をどう効率的に管理するか、皆さんも同感だと思うが、この機会を捉えて、きれいに整理すべきであり、私たちはその配置を目指して予算の編成業務を行っている。「この機会に無くせばよかったのに」ということにならないよう進めたい。今はここまでしか話せない。お察しいただきたい。

【寺田副会長】

学びの多様化学校は来年4月、公民館の開館は令和9年当初の予定だが、その工事に当たり、今の児童館を同時に解体するということか。

【社会教育課 加藤参事】

今は予算の裏付けがないので明言できないが、解体する方向で進めている。令和7年度に設計し、令和8年度に工事を行う。工事に関しては、受電設備機器を新たに作るところから始めるので、すぐに工事には入れない。令和9年度のどこかのタイミングで引っ越し、供用開始するというスケジュール感で計画している。

【寺田副会長】

グラウンドが学校の土地ならば、今の学校前の駐車場が学校関係者の駐車場となる。そうすると、公民館の利用者はその駐車場を使えない。公民館まで車で来られる方が多く、駐車場のスペースも確保しなければならない。そういうことも考慮しているのか。

【社会教育課 加藤参事】

皆さんが納得できる形に仕上げたいと思う。

【山田会長】

今はそれに向けて動いている段階だと思うが、具体的な内容については、来年、もしくは令和9年にならないと見えてこないのか。

【社会教育課 加藤参事】

設計が仕上がるのが来年2月上旬ぐらいで、2月下旬には、市議会3月定例会の市長記者会見で予算案が発表される。その時期になれば、令和8年度以降の整備計画について明言できるので、それまでお待ちいただきたい。

【佐藤(恵)委員】

平面計画図について、青色の場所が上履きエリアならば、ベージュ色の廊下部分は下足まま入るということか。

【社会教育課 加藤参事】

赤い枠の上履きエリアには、下駄箱等を配置して靴を脱ぐが、それ以外は靴を履いて移動してもらう。

【佐藤(恵)委員】

廊下が結構長く、雨の日に公民館の行事で多数が出入りすると、砂や土で汚れるのではないか。それによって職員の掃除も大変になるので、玄関で靴を脱ぎ、廊下も上履きエリアにした方がよいのではないか。廊下が今の床材のままであれば、雨が降ると滑ると思う。スリッパを置くだけでもよい。

【社会教育課 宮崎参事】

この間、利用者の方からも意見を伺い、今、皆さんに提示している図面の形になった。やはり下足で入ることに抵抗感があるという方もいたが、ユニバーサルデザインの関係もあり、まずは下足のまま中に入り、必要なところで履き替える仕様にしている。この春開館した金谷地区公民館でも同様の意見をいただいた。当初は全館土足で入る予定にしていたが、入り口からホールについては土足で入り、集会室は、例えばヨガで寝転がって使う場合もあるので、そこは上履きに履き替えて使用する仕様にした。今回も同様の形で検討した結果を利用者の皆さんにお伝えし、了解いただいた。

【社会教育課 加藤参事】

掃除の件について、現在の諏訪地区公民館では、こちらに勤務する職員から清掃をしていただいている。床面積もこの公民館では 200 から 300 平米のものが、移転後は 600 平米と倍増するので、これまでのように清掃していただくのは難しい。他の大きな地区公民館と同様に、業者委託の検討が必要と想定している。

【諏訪 山川会長】

除雪の関係で、道路からこの入口まで全てやっていただけるということでよいか。

【社会教育課 加藤参事】

先ほどの駐車場の配置や駐車場の乗り入れ口等については、除雪作業も想定した配置が重要である。施設完成後は、公共施設の除雪として市道除雪終了後に大型除雪機が入る。乗り入れ口や駐車場、玄関前を大型除雪機が入りやすいように設計を進めている。

【西嶋委員】

今の公民館では、駐車場から公民館までの歩くスペースを職員が除雪して階段を付けている。移転後は、資料の車両上屋と記載されているところは雪が積もらない想定で、その部分は除雪しないが、そこまではきちんと除雪をするという認識でよいか。

【社会教育課 加藤参事】

大型の除雪ドーザが来る想定で、オペレータが建物の寄れるところまで排雪する。車両上屋のところには地面に雪が積もらないので、どこまで機械が近寄れるかというところになるが、機械除雪を想定して進めている。

【山田会長】

他に質問はあるか。

(発言無し)

【渡邊係長】

1月の地域協議会で「諏訪児童館の廃止について」の諮問を行うことを補足する。

【山田会長】

以上で次第3議題「(1) 報告事項」の「諏訪地区公民館移転整備及び諏訪児童館の廃止について」を終了する。

- ・町内会長協議会、こども家庭センター、社会教育課退席

次第3議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」に入る。本日の審議の進め方について、事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

地域協議会の役割は二つあり、一つは「市長からの諮問に答申する」ことで、もう一つは、地域の課題について自主的に考え、審議する「自主的な審議」である。前回から、「自主的な審議」に取り組み始めた。

進め方は、①どのような地域課題があるか整理し、②今期の地域協議会では何について審議するかを決め、③解決方法を審議する。そのために、全委員で地域課題について話し合うには何か軸が必要であると考え、資料No.3を用意した。

- ・資料No.3、No.4に基づき説明

グループに分かれ意見交換を進める。ファシリテーター、タイムキーパー、書記、発表等は事務局が担う。

【山田会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、グループに分かれ意見交換を進める。

(グループ協議)

【渡邊係長】

それではグループごとに協議内容を発表していただく。

【A グループ】

山田会長、寺田副会長、相澤委員、川上（賢）委員、川上（俊）委員

(発表：村山副所長)

- ・「②諏訪カプセルトイ」について協議した。
- ・時期（いつ）は、地域独自の予算事業を使うならば、最短でも令和9年度からになる。
- ・場所（どこで）は、カプセルトイを置く場所は諏訪区内。岩島商店や郵便局、御母家、公民館、イベントの会場などへの設置を想定。
- ・実施者（誰が）は、地域独自の予算事業は実施者がいないと成り立たない。諏訪区全体のことなので、諏訪の里づくり協議会に依頼したい。
- ・対象（誰に）は、カプセルトイの中身を作成、企画するのは、諏訪区内の人だと思うが、できれば区外の人からたくさん買ってもらいたい。
- ・物（何を）は、カプセルトイを作ること。また、諏訪区の住民の技術力を結集すれば、機械本体も作製できるのではないかという意見もあった。
- ・実施方法（どうする）は、中身は諏訪区の子供たちと一緒に作る。時期によってはヒマワリの種を入れるなどの意見が挙がった。
- ・数量（どれくらい）は、機械本体を1台。中身の数量はまだ見込めない。
- ・経費（いくら）も、中身の数量、機械本体を何台購入するかによって変わってくる。
- ・その他

○イベントの際は関所のようにカプセルトイの機械を置き、回してもらわないと参加できないようにすれば、参加者にその存在を周知することができるのではないか。

○カプセルトイの中のお金を毎日回収しないといけない。

○人の目が届く場所に設置しないと心配。

○「稻田ガチャ」を参考にして協議したい。

【B グループ】

佐藤（恵）委員、佐藤（祐）委員、澤海委員、西嶋委員、星野委員、山岸委員

(発表：渡邊係長)

- ・「③写真コンテスト」について協議した。

諏訪区でお金を使ってもらうことの目的は、地域で活動している団体の共通の課題として、「活動資金を得る手段がない」ということであり、何かしらの収益を得て、団体に分配することを目的として掲げた。そうしたときに、今、諏訪区内で活動中のどこかの団体を中心に、皆で協力して収益の出るイベントを開催したいということから、「写真コンテスト」について協議していたが、それ自体で収益を得ることは難しい。前回はキッチンカーという意見もあったが、その場所代や出店料をいただいても、厳しい状況である。今日のところはアイデアの出し合いをして終わった。共通の課題である活動資金を得るという目的については、今後も大事なところだと思う。

委員から補足したいことはあるか。

(意見無し)

【山田会長】

以上で次第3 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：1月29日（木）午後7時から

諏訪地区公民館 集会室（予定）

- ・次々回の地域協議会の日程変更：3月3日（火）午後7時からとし、定例第4木曜の2月26日は開催せず。

【山田会長】

以上で次第4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。